

平成30年度

事業計画書  
予算書

一般社団法人 日本電線工業会



# 平成30年度事業計画書

## I. はじめに

平成29年度の我が国経済は、着実な回復を続け、実質GDP成長率は2016年1-3月期以降（2017年10-12月1次速報値まで）8四半期連続のプラス成長となっており、景気回復は「いざなぎ景気」を超え戦後2番目の長さになっているが、円安などをベースとした企業収益の好調さを受けた設備投資を中心とした企業部門の堅調さによるところが大きく、家計部門の個人消費は依然力強さに欠ける。

平成30年度も政府が推進する生産性革命、人づくり革命に基づいた諸施策、平成29年度補正予算も含め大型予算が計画されており、企業の設備投資、人材投資は引き続き堅調に推移し、我が国経済は緩やかながらも安定した成長が見込まれる。電線業界においては、人手不足などが要因とされ需要の伸び悩みがあった建設・電販向けが、漸く東京オリンピック・パラリンピック関連や首都圏の大型再開発案件向けが顕在化してくるものと期待できる。

このような事業環境の中、当会では電線産業の発展を通じて広く社会に貢献するとの基本方針の下、今年度は以下の事業を遂行していく。

## II. 重点活動テーマ

### 1. 環境問題への対応

平成30年度も、環境対応について、以下の内容をはじめとし電線産業に係る環境対応向上に貢献する活動を推進する。なお、環境課題への取組は、政策政府・行政機関に係る課題を環境専門委員会、技術課題を環境技術委員会が行うが、環境技術委員会の下に環境配慮設計小委員会及び化学物質対応小委員会の2つの小委員会を継続して設置する他、緊急的な技術課題には随時ワーキンググループを設置して対応する等、環境に係る多様な課題に適切に対応できる体制を敷いて臨む。また、今年度は低炭素社会実行計画の目標値を足元の実績状況を踏まえ上方修正し活動強化に努める。

- (1) 環境対応要求の調査検討並びに規格標準化（規格標準化事業／環境技術委員会）
- (2) 電線リサイクルの促進整備（技術検討事業／環境技術委員会）
- (3) 環境と経済性を配慮した電線・ケーブルの最適導体サイズ設計の実用推進  
(技術検討事業／規格国際化・整合化委員会)
- (4) 化学物質規制対応（技術検討事業／環境技術委員会）
- (5) 地球温暖化ガス（CO<sub>2</sub>）排出量削減、揮発性有機化合物（VOC）削減及び産業廃棄物削減、自主行動計画の取りまとめ、政府、行政機関等の削減目標関連動向の補足と情報提供  
(調査検討事業／環境専門委員会)

## 2. 中堅中小企業の経営基盤強化支援

当会会員の多数を占める中堅中小企業の支援は当会の重要な責務である。平成30年度も事務局として中堅企業部会を中心に、関係行政機関とも緊密な連携をとり、以下に示す内容を中心に中堅中小企業の支援に繋がる活動を行う。

- (1) 有益な中小企業支援政策情報の入手と迅速な提供
- (2) 会員の要望把握を目的とした会社訪問やアンケートの実施
- (3) 会員の要望を政府の諸施策に反映させるための関係行政機関への働きかけ
- (4) 単一企業での対応では負荷が重い課題についての調査・検討
- (5) 新人・中堅社員教育、人材育成、技術技能継承の支援

## 3. グローバル化への対応

世界情勢は年々予測の難しい状況が増しているが、電線業界においてはグローバル化が着実に進展し、多くの電線関連企業が世界を舞台に活動している。当会も、我が国電線産業のグローバルな発展支援を目的に、国際的な視点に立ち、以下の内容を中心に活動する。

- (1) 海外日系電線メーカー概況調査（調査検討事業／国際問題専門委員会）  
会員の海外への進出企業の調査と海外生産実績アンケート調査を継続する。
- (2) 海外電線市場、電線産業の調査（調査検討事業／国際問題専門委員会）  
必要に応じて国内外関係団体と連携・協力するとともに、グローバルな情報収集、海外電線市場のデータ収集と調査、通関統計の分析、各国関税率の比較表の更新等を行う。
- (3) 経済連携協定等への対応（調査検討事業／国際問題専門委員会）  
経済連携協定（EPA）/自由貿易協定（FTA）、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP11）、情報技術協定（WTO/ITA）等の交渉に対し、関係行政機関と緊密な連携をとり、これら問題に迅速に対応する。また、特に最近の動向が注目される米国や中国の貿易政策に関する情報の提供発信を適宜行う。
- (4) 欧州電線工業会との交流（技術検討事業／規格国際化・整合化委員会）  
ヨーロッパの電線業界や技術動向を調査するために、欧州電線工業会との技術交流を引き続き実施する。
- (5) 国際規格・標準化の推進（規格標準化事業／規格国際化・整合化委員会、第7・20委員会）  
日本が主導する国際標準化テーマとして次の2点、「環境と経済性を配慮した電線・ケーブルの最適導体サイズ設計」及び「超電導電力ケーブル試験方法」を継続して推進していく。  
「環境と経済性を配慮した電線・ケーブルの最適導体サイズ設計」は、日本発案の国際規格として平成31年制定を目指し、平成30年度はCDV（投票用委員会原案）、FDIS（最終国際規格案）の作成に貢献する。  
「超電導電力ケーブル試験方法」は、TC20のプロジェクトチームにてGD（委員会原案）が作成された。引き続き日本からもプロジェクトチームに参加して国際規格化に携わっていく

とともに、第20委員会にてIEC文書審議を実施していく。

その他、TC7（架空電気導体）での「架空送電線用コンジットコア（カーボンファイバ心他）」、「架空送電コンジットコア電線」の新規製品の国際規格化、「アルミ素線の規格統合」、「鋼線の規格統合」においても、日本の意見が十分に反映されるように審議に関わっていく。

#### 4. 商慣習の改善

電線業界において、襟を正すべきところは正し、関係者に理解いただき、取引の適正化を目指そうという趣旨で、平成27年度末に策定した取引適正化ガイドライン「電線業界の取引適正化のために」の内容について、会員及び業界関係先への周知・啓発活動を継続的に進める。また、平成29年2月に経済産業省が国の施策の一環としてとりまとめた「金属産業取引適正化ガイドライン」や、経済産業省製造産業局長と国土交通省土地・建設産業局長の連名による要請文「電線の取引条件改善に向けた取組みについて（要請）」が最大限に活用できるように、関係諸官庁と連携した活動も継続する。競争法等コンプライアンス面で十分に配慮し、業界として活動可能な更なるフォローアップ策の検討を進め実施する。

### Ⅲ. 主要事業の活動テーマ

#### 1. 規格標準化事業（技術系専門委員会、規格国際化・整合化委員会）

本事業は、電線・ケーブル製品の実使用時の安全確保と利便性向上及びユーザーのニーズに対応するために、製品の仕様や性能の評価方法の基準を設け、それを正しく維持していくことで、需要家が用途に応じて技術面と経済性の両面において的確な製品を容易に判断できるようにし、ひいては、電線産業の発展と社会に貢献することを目的とする。平成30年度は、環境対応関連分野での規格化、標準化に重点を置いて、以下のテーマを中心に活動を行う。

- (1) 電線・ケーブル国内規格（JCS、JIS等）の制定・改正実施
- (2) 電線・ケーブル国際規格（IEC）の対応化検討（電線・ケーブル、架空送電線、巻線）
- (3) 環境と経済性を配慮した電線・ケーブルの最適導体サイズ設計の国際標準化推進
- (4) 超電導電力ケーブル試験方法の国際標準化推進
- (5) 架空送電コンジットコア電線の国際標準化推進

#### 2. 技術検討事業（技術系専門委員会、規格国際化・整合化委員会、環境技術委員会）

本事業は、電線産業関係者が共通して抱える技術的な課題、電線業界に求められる社会的責任を果たすために対処すべき技術的な課題について調査・検討を行うことで、電線産業の発展と社会に貢献することを目的とする。環境問題への対応は、従来、省エネルギー・リサイクルといった直接環境負荷に対して検討を行ってきたが、持続可能な社会の実現に向けた対応へと市場環境

が変化してきていることを考慮して「環境負荷低減／グリーンエネルギー」を活動項目に設定し、併せて「グローバル化」「新規技術」を主要活動項目としている。平成 30 年度は、以下のテーマを中心に活動を行う。

(1) 環境と経済性を配慮した電線・ケーブルの最適導体サイズ設計の普及

(規格国際化・整合化委員会)

平成 30 年度は、平成 29 年度に引き続き最適導体サイズ設計を国土交通省の公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）等へ取り込んでもらうことを検討するとともに、外部団体・企業への啓発等普及活動を実施する。

(2) RoHS2・REACH 規制対応（環境技術委員会）

フタル酸系可塑剤や臭素系難燃剤等の RoHS2 追加規制物質の動向を調査し、併せて REACH の高懸念物質の追加動向を調査して、会員社に情報展開をしていく。また、経済産業省が平成 30 年度より本格導入することを推進している新情報伝達スキーム（RoHS2・REACH 規制対応含む）の普及を推進する。

(3) 1時間耐火ケーブルの製品化環境整備（耐火・耐熱電線専門委員会）

建築物の高層化に対応することを目的とした「1時間耐火ケーブル」の技術基準案に対し、耐火ケーブルおよびその接続部標準工法が対応できる可能性が確認できたため、1時間耐火ケーブルについて JCS 化を検討する。

(4) 導体のアルミニウム化環境整備（産業用電線・ケーブル専門委員会）

導体のアルミニウム化環境整備のため、一部の製品の JCS 化、技術資料の整備が完了した。なお、接続部関連の技術資料への反映や接続部の規格化については、(一社)日本電力ケーブル接続技術協会と協力し、平成 30 年度に規格案作成の予定である。

(5) 送電線の地中化、配電線の無電柱化の検討（電力用電線・ケーブル専門委員会）

平成 23 年東日本大震災では送配電網も被害を受けたが、現代生活の生命線である電力供給を途絶えさせないことは、被災時に極めて重要な意味を持つと考えられる。送電設備及び配電設備について国内外の動向について実施した調査のまとめを行う。

(6) 民需向け送配電用ケーブルの規格化検討（電力用電線・ケーブル専門委員会）

電力自由化に対応した環境整備として、民需向け送配電ケーブルの規格化を検討する。平成 30 年度は、22・33kV CV について、JCS 化及びアルミ導体の追加の必要性の検討を行う。

(7) UL 規格の最新動向調査の実施（電子機器用電線専門委員会）

平成 29 年度に続き、(株)UL Japan 担当者を年 1~2 回講習会の講師として招致し、最新の UL 規格動向に関する情報を収集するとともに必要な対応について情報共有を行う。

(8) 同軸ケーブルの新 4K8K 衛星放送対応（通信ケーブル専門委員会）

平成 30 年に開始することが決定している、新 4K8K 衛星放送は、これまでにない高い周波数帯域（～3.22GHz）を同軸ケーブルに要求している。平成 29 年度の JCS 改正に続き、平成 30 年度は JIS 原案作成委員会を設置し JIS 改正を進める。

(9) IEC 整合 JIS 化の推進 (第 20 委員会、産業用電線・ケーブル専門委員会)

電気・光ケーブル関係の IEC 整合 JIS 化を進めている。平成 29 年度に続き、平成 30 年度も JIS C 3660 シリーズ (材料試験方法規格) の制定原案作成を継続していく。

また、EV (電気自動車) 充電用ケーブル及び PV (太陽光発電) 用ケーブルの国際規格が発行されたため、JIS 化について検討する。

(10) 環境配慮型船用電線の検討 (船用電線専門委員会)

環境負荷低減のため、平成 28 年度から環境配慮型船用電線の規格化の検討を進めており、平成 29 年度は、対象線種を選定し規格化のニーズがあることを確認した。平成 30 年度は、JCS 化を進めていく。

(11) 新エネルギー関連技術に対応したケーブルの規格、仕様化検討 (環境技術委員会)

地熱、水素、ネット・ゼロ・エネルギー等の新エネルギーに対応したケーブルの規格化のニーズを調査し、水素、ネット・ゼロ・エネルギーについては規格化のニーズが無いことを確認した。平成 30 年度は、建設の拡大が見込まれる地熱発電所について規格化のニーズを調査し、規格化の検討を行う。

(12) 電線リサイクルの促進 (環境技術委員会)

リサイクルの際に分別が困難な EM 被覆材料とビニル被覆材料の混在品は、産業廃棄物として埋め立て処理されているのが実態である。平成 30 年度は、混在品を焼却でき、かつ、サーマルリサイクル可能な施設の利用をリサイクル業者に啓発することで、電線業界として廃電線・ケーブルの産業廃棄物量を削減する活動を推進する。

### 3. 出版事業 (技術系専門委員会、調査系専門委員会)

本事業は、社会インフラを支え、ビルや住宅などの建築物・電気製品・自動車等に広く使われている電線を、社会により広く理解いただき、安全・適切に使用いただくために、電線の基礎知識、規格、専門的な技術情報及び電線の統計データなどの各種情報を出版物として提供することを目的とし、「電線要覧」「日本電線工業会規格 (JCS)」「技術資料」「電線の知識」「電線工業の概況」「電線統計年報」等の出版事業を行う。

### 4. 機関誌発行业 (広報専門委員会)

本事業は、当会の機関誌である「電線時報」の発行を通じて、当会の事業活動や、電線産業関係者にとって 有益な情報の提供を行うとともに、当会及び電線産業の知名度向上に貢献することを目的とする。

平成 30 年度も、従来通り当会の事業活動の報告をはじめとして、最新の技術動向、講演会・セミナーの実施報告等の紹介などを中心に発行する。また、当会ホームページやメール配信システムなどの発信媒体を最大限に利活用する。

## 5. 調査検討事業（調査系専門委員会）

本事業は、電線産業関係者が共通して抱える課題、電線産業に求められる社会的課題の中で技術的課題以外のものについて調査・検討を行い、当会会員をはじめとした電線産業の関係者に適切な情報を提供することを目的とする。

- (1) メタル電線・ケーブル及び光ケーブルの需要予測の策定、予測手法の調査・研究  
(調査統計専門委員会)
- (2) 会員の実績集計に基づく電線製造業に関わる統計データの整理・公表及び関係行政機関への統計データの提供、政府機関統計の調査・報告（調査統計専門委員会）
- (3) 海外進出電線産業関連企業の海外活動状況及び出荷統計データの収集、輸出入通関統計の調査・公表（調査統計専門委員会、国際問題専門委員会）
- (4) 会員の経営実態調査に基づく電線製造業の経営分析（経理専門委員会）
- (5) 税制改正要望の取りまとめ並びに関係行政機関等への提出（経理専門委員会）
- (6) 電線の原材料に関わる資材統計データの提供（銅建値情報の提供等）、資材に関する調査・検討、関係行政機関等への要望提出（資材専門委員会）
- (7) 電子商取引（EDI）の調査・研究、電線産業におけるクラウド活用の調査検討及び中堅中小企業を対象とした情報セキュリティに関するレベル向上の為の活動展開、IoT や AI の利活用情報提供（産業情報化専門委員会）
- (8) 物流の合理化・効率化及び環境対応に関わる調査・検討（物流専門委員会）
- (9) 労働災害統計の取りまとめと会員へのフィードバック及び安全活動報告会の実施  
(安全専門委員会)
- (10) 輸出需要見通しの策定（国際問題専門委員会、調査統計専門委員会）
- (11) 関連製品の輸出入状況の統計調査（国際問題専門委員会）
- (12) EPA、FTA、TPP11 及び WTO 交渉に関わる関税問題等に対する業界要望の取りまとめ、関係行政機関への提出（国際問題専門委員会）
- (13) 環境保全に関する自主行動計画の策定、会員のフォローアップ調査、環境データの開示及び関係行政機関への報告〔地球温暖化ガス(CO<sub>2</sub>)排出量の削減、揮発性有機化合物(VOC)排出量の削減、産業廃棄物削減〕（環境専門委員会）
- (14) 環境規制等に関する情報の会員社への周知活動（環境専門委員会）
- (15) 省エネルギー施策や廃棄物削減等の事例収集、環境活動発表会の実施及び活動内容の公表  
(環境専門委員会)
- (16) 製造物責任（PL）制度への対応（製品安全問題委員会）

## 6. 広報普及事業（広報専門委員会、人材育成専門委員会）

本事業は、当会ウェブサイト運営、報道機関への発表等を通して、当会の活動及び電線産業全般に関わる情報を発信するほか、電線産業関係者に対して政府施策や制度等の周知・徹底を行う。



また、電線産業の貢献度を広く訴え、認知度の向上を目指した活動を通じ電線産業の存在感を高め、会員の経営基盤強化に繋がる活動を進めるため、ホームページの改良と一般向け新規ウェブサイトを立て上げ、発信力の強化を図る。

- (1) 電線産業の広報活動
- (2) 当会パンフレットの作成・更新
- (3) 当会ウェブサイトの運営・更新
- (4) 学生へのアピールを目的とする非鉄金属業界の連携（非鉄金属ネットワーク協議会／通称ネット7）による非鉄金属業界共同PRサイト（通称：メタル・ワンダー・アベニュー）に参加を継続し、大学生・大学院生向け「講演会＋工場見学会」を共催し、電線産業のPRを行う。
- (5) 「電線の日」制定  
電線産業の存在感向上、将来を担う世代に対する魅力発信活動などに利活用していく。

## 7. 講習・人材育成事業（人材育成専門委員会）

本事業は、電線産業関係者のニーズに対応した講習会の開催や情報を提供することにより、電線産業の人材育成に貢献することを目的とし、関連団体と協力して活動を行う。

- (1) JECTEC と協力しての技術研修会・セミナー等の共同開催
- (2) 法令遵守に関する説明会等の開催（安全保障貿易管理、競争法コンプライアンス等）
- (3) 技術研究会（大阪）の支援  
業界として対処すべき技術課題の収集・情報共有・対策検討の場として、当会の中堅中小企業会員が自主的に運営する技術研究会（大阪）に、最新の技術動向や新しい制度・規制に関する情報提供を行い、また月例会・研修会の企画、開催、運営等を支援する。
- (4) 会員向けセミナーの新規企画・開催検討  
会員に有益な情報を提供するために、会員の要望やニーズを把握しながら、目的に合ったセミナーの開催を企画・検討する。また、中堅企業、巻線部会等の部会との連携活動を推進する。

## IV. その他の事業活動

### 1. 事業受託事業

本事業は、政府関連機関、他団体等が企画した事業で当会の事業活動と目的が合致しているものについて、費用の一部又は全部の支援を受けて遂行し、その成果を当会の事業活動に活用することにより電線産業の発展と社会に貢献することを目的とする。平成 30 年度は、経済産業省／(株)三菱総合研究所、(一財)日本規格協会、(一社)日本銅センター、の事業受託を予定する。

## 2. 事務受託事業

本事業は、当会の持つ団体運営に係る各種事務のノウハウを活かして業界関係団体の業務支援を行い、電線産業の発展と社会に貢献することを目的とする。平成30年度は、本部ではケーブル防災設備協議会、(任)IEC/TC90超電導委員会、大阪支部では電線工業経営者連盟の事務局業務に係る事務受託を予定する。

## 3. (任) IEC/TC90 超電導委員会事務局業務

IEC/TC90(超電導)は我が国が幹事国を務める数少ないTCの一つで、超電導線、超電導ケーブルの性能評価方法などの超電導の国際標準化に当会の会員の多くが関わっている。当会では、平成29年度に引き続き、電線産業の発展と社会に貢献することを目的として、その国内団体である(任)IEC/TC90超電導委員会の渉外業務を行う。

## V. 横断的活動テーマ

当会は、本計画書の第Ⅲ項に示した事業区分に従って各専門委員会が遂行する事業活動の他に、全ての事業分野に横断的に係る活動として、活動成果を社会で有効活用いただくための活動、当会活動の適法性の管理、関係団体との相互支援等を行う。平成30年度は、以下の内容をはじめとして、当会の活動を電線産業の発展と社会の貢献に結び付けるために必要な活動を行う。

### 1. 競争法コンプライアンスの推進

当会の活動は、業界としての社会的責任・社会的貢献のために取り組むべき課題を扱うという性格上、多くの会員企業の参加・協力が必要であり、必然的に競合関係にある企業の方々が一堂に会する機会が出てくる。これを踏まえて当会は、会員企業の委員の方々によって遂行される当会の活動が、法に抵触しないようにすることは勿論、内外から疑念を持たれることのないようにするため、平成22年3月に「競争法コンプライアンス指針」を制定し、競争法コンプライアンスの管理体制を強化、指針に沿った活動の徹底を図ってきた。平成30年度も引き続き、競争法をはじめ当会の活動に関連する法令等の遵守を関係者に徹底し、当会の全ての活動が適法・適正に行われるように事業を推進する。

### 2. 工業会の「見える」化

当会が保有する活動の成果等の情報を、会員及び広く社会に活用していただけるようにするため、データを整理・電子化して、必要な時に必要な情報を取り出せるデータベースシステムの構築及び機能の改善を推進していく。また、当会のウェブサイトや月次活動報告書を通して各種委員会活動をはじめとする当会の活動情報や関係団体等から得た外部情報を積極的に発信するなどにより、当会の活動状況を「見える化」し、最新の活動成果を会員及び社会に活用していただ

るようにしていく。

### 3. 関連団体との連携

電線の需要先は、電力・通信・建設・自動車・電機・機械などあらゆる産業分野に亘っている。当会は電線の需要先業界の団体、資機材の供給業界の団体、関係行政機関及び外郭団体との交流を積極的に行い、そこから得られる協力関係、情報、人脈等を事業活動に活用していく。また、電線産業の発展に必要な電気工学の振興を図るため、電気事業連合会並びに電力・電機メーカー等の電気関連事業者が平成 23 年度から実施している「パワーアカデミー」事業に平成 30 年度も参画し、電力・エネルギー分野の振興に繋がる技術面の支援活動を推進する。

### 4. 業界の課題解決の支援・協力

当会は、日本の電線産業発展のために、業界として取り組むべき課題を会員企業はじめ広く社会全般から汲み上げていくことに心掛け、当会独自のソースに加え、様々なコネクションを活用して、課題解決のための支援・協力を行っていく。

## VI. おわりに

当会は電線産業の発展を通して広く社会に貢献するという基本理念に基づき、平成 30 年度の本事業計画に従い、事業を推進していくこととする。

当会は、今年度に設立 70 周年を迎えるが、電線産業を代表する立場として、コンプライアンスの推進をはじめとする社会的責任を果たし、社会貢献に繋がる活動を推進していくためには、運営関係者が電線業界及び社会からの要請を的確に理解することが重要であり、このため、会社訪問等により皆様のご意見・ご要望を伺うなど、会員との意見交換を進めるとともに、関係機関からの情報収集を積極的に実施していく。

電線は電力や通信をはじめとした社会の血管および神経として重要なインフラと言えるが、世の中一般から見ると認識度は残念ながら高いものとは言えない。設立 70 周年を契機に引き続き、電線産業の貢献度を広く訴え、認知度の向上を目指した活動を通じ業界の存在感を高め、会員の経営基盤強化にも繋げていきたいと考える。また環境に配慮した製品を開発・製造・販売、あるいは働き方改革を実現して事業に携わる方々の働く環境を向上させることにより、企業の経済的価値・社会的価値を高め、会員社の利益追求を社会的な価値向上に積極的に結びつけることができるように活動を進めていく。

電線産業に係る方々におかれては、当会の運営に対し忌憚のないご意見をお寄せいただきたく、ご指導・ご協力をお願いする次第である。

以 上

平成 30 年度

予 算 書



**予 算 書 (損益ベース)**

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(消費税等抜き 単位：円)

科 目	予 算 額	前 年 度 額 予 算 額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取入会金	0	20,000	△ 20,000	
受取入会金	0	20,000	△ 20,000	
受取会費	210,372,000	210,456,000	△ 84,000	
正会員受取会費	207,132,000	207,216,000	△ 84,000	
賛助会員受取会費	3,240,000	3,240,000	0	
事業収益	18,276,000	17,978,000	298,000	
出版事業収益	2,781,000	3,221,000	△ 440,000	
機関誌発行事業収益	936,000	970,000	△ 34,000	
事務受託事業収益	5,601,000	5,038,000	563,000	
受託事業収益	8,958,000	8,749,000	209,000	
雑収益	898,000	1,010,000	△ 112,000	
受取利息	50,000	50,000	0	
雑収入	848,000	960,000	△ 112,000	
<b>経常収益計</b>	<b>229,546,000</b>	<b>229,464,000</b>	<b>82,000</b>	
(2) 経常費用				
<b>事業費</b>	<b>172,487,000</b>	<b>175,525,000</b>	<b>△ 3,038,000</b>	
<b>出版事業</b>	<b>14,558,000</b>	<b>15,279,000</b>	<b>△ 721,000</b>	
給料手当 (含役員報酬)	7,884,000	7,391,000	493,000	
退職給付	357,000	393,000	△ 36,000	
福利厚生費	34,000	31,000	3,000	
事務所費	1,903,000	2,166,000	△ 263,000	
保守修繕費	215,000	172,000	43,000	
旅費交通費	150,000	159,000	△ 9,000	
通信運搬費	181,000	225,000	△ 44,000	
消耗品費	301,000	213,000	88,000	
印刷製本費	3,533,000	4,529,000	△ 996,000	
<b>規格標準化事業</b>	<b>32,086,000</b>	<b>32,516,000</b>	<b>△ 430,000</b>	
給料手当 (含役員報酬)	18,476,000	18,067,000	409,000	
退職給付	837,000	959,000	△ 122,000	
福利厚生費	80,000	76,000	4,000	
事務所費	4,458,000	5,294,000	△ 836,000	
保守修繕費	503,000	420,000	83,000	
会議費	406,000	633,000	△ 227,000	
旅費交通費	371,000	390,000	△ 19,000	
通信運搬費	265,000	395,000	△ 130,000	
消耗品費	704,000	517,000	187,000	
外注費	5,300,000	5,100,000	200,000	
図書資料サンプル購入費	100,000	100,000	0	
諸謝金	571,000	550,000	21,000	
支払負担金	15,000	15,000	0	

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	備 考
<b>技術検討事業</b>	<b>20,632,000</b>	<b>22,665,000</b>	<b>△ 2,033,000</b>	
給料手当（含役員報酬）	12,238,000	11,497,000	741,000	
退職給付	554,000	610,000	△ 56,000	
福利厚生費	53,000	48,000	5,000	
事務所費	2,953,000	3,369,000	△ 416,000	
保守修繕費	333,000	268,000	65,000	
会議費	816,000	2,340,000	△ 1,524,000	
旅費交通費	911,000	707,000	204,000	
通信運搬費	178,000	252,000	△ 74,000	
消耗品費	466,000	329,000	137,000	
外注費	2,030,000	3,220,000	△ 1,190,000	
支払負担金	100,000	25,000	75,000	
<b>調査検討事業</b>	<b>35,407,000</b>	<b>43,371,000</b>	<b>△ 7,964,000</b>	
給料手当（含役員報酬）	23,301,000	26,515,000	△ 3,214,000	
退職給付	1,055,000	1,408,000	△ 353,000	
福利厚生費	101,000	112,000	△ 11,000	
事務所費	5,622,000	7,770,000	△ 2,148,000	
保守修繕費	1,726,000	2,809,000	△ 1,083,000	
会議費	236,000	1,148,000	△ 912,000	
旅費交通費	539,000	667,000	△ 128,000	
通信運搬費	507,000	751,000	△ 244,000	
消耗品費	921,000	792,000	129,000	
印刷製本費	674,000	674,000	0	
図書資料サンプル購入費	450,000	450,000	0	
諸謝金	200,000	200,000	0	
支払負担金	75,000	75,000	0	
<b>講習人材育成事業</b>	<b>10,444,000</b>	<b>9,394,000</b>	<b>1,050,000</b>	
給料手当（含役員報酬）	6,708,000	6,100,000	608,000	
退職給付	304,000	324,000	△ 20,000	
福利厚生費	29,000	26,000	3,000	
事務所費	1,619,000	1,788,000	△ 169,000	
保守修繕費	183,000	142,000	41,000	
会議費	191,000	244,000	△ 53,000	
旅費交通費	128,000	132,000	△ 4,000	
通信運搬費	96,000	133,000	△ 37,000	
消耗品費	266,000	185,000	81,000	
諸謝金	600,000	0	600,000	
支払負担金	320,000	320,000	0	
<b>機関誌発行事業</b>	<b>11,994,000</b>	<b>12,807,000</b>	<b>△ 813,000</b>	
給料手当（含役員報酬）	7,179,000	6,687,000	492,000	
退職給付	325,000	355,000	△ 30,000	
福利厚生費	31,000	28,000	3,000	
事務所費	1,732,000	1,960,000	△ 228,000	
保守修繕費	195,000	155,000	40,000	
会議費	76,000	88,000	△ 12,000	
旅費交通費	336,000	155,000	181,000	
通信運搬費	370,000	397,000	△ 27,000	
消耗品費	273,000	191,000	82,000	
印刷製本費	1,000,000	2,400,000	△ 1,400,000	
諸謝金	200,000	100,000	100,000	
原稿料	257,000	281,000	△ 24,000	
雑費	20,000	10,000	10,000	

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	備 考
<b>広報普及事業</b>	<b>20,183,000</b>	<b>11,513,000</b>	<b>8,670,000</b>	
給料手当（含役員報酬）	8,944,000	6,687,000	2,257,000	
退職給付	405,000	355,000	50,000	
福利厚生費	39,000	28,000	11,000	
事務所費	2,158,000	1,960,000	198,000	
保守修繕費	643,000	255,000	388,000	
会議費	205,000	140,000	65,000	
旅費交通費	171,000	145,000	26,000	
通信運搬費	129,000	146,000	△ 17,000	
消耗品費	346,000	196,000	150,000	
外注費	70,000	50,000	20,000	
HP管理費	3,801,000	879,000	2,922,000	
雑費	3,272,000	672,000	2,600,000	
<b>事務受託事業</b>	<b>10,907,000</b>	<b>11,945,000</b>	<b>△ 1,038,000</b>	
給料手当（含役員報酬）	6,943,000	7,391,000	△ 448,000	
退職給付	314,000	393,000	△ 79,000	
福利厚生費	30,000	31,000	△ 1,000	
事務所費	1,675,000	2,166,000	△ 491,000	
保守修繕費	189,000	172,000	17,000	
旅費交通費	132,000	159,000	△ 27,000	
通信運搬費	100,000	162,000	△ 62,000	
消耗品費	264,000	211,000	53,000	
外注費	1,260,000	1,260,000	0	
<b>事業受託事業</b>	<b>16,276,000</b>	<b>16,035,000</b>	<b>241,000</b>	
給料手当（含役員報酬）	5,060,000	4,811,000	249,000	
退職給付	229,000	255,000	△ 26,000	
福利厚生費	22,000	20,000	2,000	
事務所費	1,221,000	1,409,000	△ 188,000	
保守修繕費	138,000	112,000	26,000	
会議費	182,000	371,000	△ 189,000	
旅費交通費	96,000	2,710,000	△ 2,614,000	
通信運搬費	143,000	105,000	38,000	
消耗品費	3,803,000	438,000	3,365,000	
外注費	3,998,000	4,024,000	△ 26,000	
諸謝金	1,352,000	1,524,000	△ 172,000	
受託販売用規格購入支出費	0	190,000	△ 190,000	
雑費	32,000	66,000	△ 34,000	



科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	備 考
② 管理費	56,945,000	60,568,000	△ 3,623,000	
給料手当（含役員報酬）	20,947,000	22,173,000	△ 1,226,000	
退職給付	948,000	1,177,000	△ 229,000	
福利厚生費	91,000	93,000	△ 2,000	
事務所費	5,054,000	6,498,000	△ 1,444,000	
保守修繕費	569,000	515,000	54,000	
会議費	5,611,000	5,222,000	389,000	
旅費交通費	399,000	479,000	△ 80,000	
通信運搬費	301,000	485,000	△ 184,000	
消耗什器備品費	256,000	87,000	169,000	
消耗品費	540,000	547,000	△ 7,000	
印刷製本費	55,000	10,000	45,000	
減価償却費	1,000,000	3,000,000	△ 2,000,000	
諸謝金	300,000	300,000	0	
租税公課	290,000	240,000	50,000	
負担金支出	5,148,000	4,920,000	228,000	
図書資料サンプル購入費	1,650,000	1,271,000	379,000	
寄付金	700,000	100,000	600,000	
雑費	6,154,000	6,389,000	△ 235,000	
賞与引当金繰入額	6,932,000	7,062,000	△ 130,000	
<b>経常費用計</b>	<b>229,432,000</b>	<b>236,093,000</b>	<b>△ 6,661,000</b>	
評価損益等調整前当期計上増減額	114,000	△ 6,629,000	6,743,000	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
<b>当期経常増減額</b>	<b>114,000</b>	<b>△ 6,629,000</b>	<b>6,743,000</b>	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益			0	
<b>経常外収益計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
(2) 経常外費用				
経常外費用			0	
<b>経常外費用計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>当期経常外増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>114,000</b>	<b>△ 6,629,000</b>	<b>6,743,000</b>	
<b>当期一般正味財産期首残高</b>	<b>66,437,516</b>	<b>73,066,516</b>	<b>△ 6,629,000</b>	
<b>当期一般正味財産期末残高</b>	<b>66,551,516</b>	<b>66,437,516</b>	<b>114,000</b>	
II 指定正味財産増減の部			0	
<b>当期指定正味財産増減額</b>			<b>0</b>	
<b>指定正味財産期首残高</b>			<b>0</b>	
<b>指定正味財産期末残高</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
III 正味財産期末残高	<b>66,551,516</b>	<b>66,437,516</b>	<b>114,000</b>	